

令和7年度理工系人材獲得促進事業運営業務委託仕様書

1 事業趣旨

兵庫県内の製造業では慢性的に理工系人材が不足している現状に鑑み、製造業を営む中小企業と県内外の理工系大学とのつながりを作るため、就職情報交換会を開催するとともに、理工系学生に県内中小製造業の魅力を知ってもらい、将来的なマッチングにつなげるため、合同交流会および製造・研究現場見学会を開催する。

2 名称

理工系人材獲得促進事業

3 業務の委託期間

契約締結日から令和8年3月31日までとする。

4 事業内容

本事業は、A 企業と理工系大学との就職情報交換会、B 理工系学生と企業の合同交流会、C 製造・研究現場見学会の3つの事業を実施するものとする。

A 企業と理工系大学との就職情報交換会

製造業を営む中小企業と県内外の理工系大学とのつながりを作るため、「ひょうご応援企業」等の県内中小企業と理工系大学との就職情報交換会をWEB方式で開催する。

(1) 開催概要

- ① 参加企業 「ひょうご応援企業」及び兵庫工業会からの推薦企業等15社程度
- ② 参加大学 主に県と就職支援協定を締結している大学で、理工系学部を有する大学10校程度
なお、就職支援協定は現在、県内全36大学及び県外17大学と締結済み
- ③ 回 数 1回
ただし、日程は参加大学の意向を踏まえて、県と相談の上決定する
- ④ 実施方法 WEB方式
- ⑤ WEB就職情報交換会当日のスケジュール等（一例）

9:00～	接続確認、テスト配信
13:00～17:00	就職情報交換会開催
17:00～19:00	撤収作業

(2) 実施業務

- ① WEB就職情報交換会の管理運営
 - ・WEB上で企業と大学が個別面談方式により情報交換できる仕組みを整備すること。

- ・WEB会議システムの活用にあたっては、セキュリティ管理が十分に確保されていること。
 - ・参加企業及び参加大学（以下「参加者」と表記する）の個人情報の漏洩がないよう、留意すること。
 - ・情報交換会当日までに参加者の情報等を紹介する内容を掲載すること。
- ② 参加者の調整
- ・参加企業及び参加大学の選定については県において実施するが、企業・大学とも受託者の推薦を妨げるものではない。
 - ・選定後、受託者は情報交換会参加者との連絡調整を行うものとする。
- ③ 参加者へのサポート
- WEB情報交換会を円滑に実施するため、以下のサポートを行うこと。
- ・参加者に対して、情報交換会の流れ等を事前に説明すること。
 - ・参加者の情報交換については、必要なサポート人員を配置すること。
 - ・事前に接続・配信テストを行うこと。
- ④ その他
- ・説明会参加者数や当日アンケート等を集計し、報告すること。

B 理工系学生と企業の合同交流会

理工系学生と製造業を営む県内企業の魅力を知ってもらい、将来的なマッチングにつなげるため、県内外の理工系大学（理工系学部を有する大学を含む）等で就学している学生等に対し、合同交流会（主に大学1, 2年生対象）を開催する。

（1）参加企業の推薦及び連絡調整業務

合同交流会の参加企業の選定については、公募及び受託者からの推薦とし、参加企業数は15社程度とする。受託者は企業を推薦することができるが、「ひょうご応援企業」等や公募による応募企業とも調整の上、最終的には県が選定する。選定時期は、受託者決定後、県と協議するものとする。選定後、受託者は合同交流会へ参加する企業との連絡調整を行うものとする。

（2）合同交流会の開催業務

- ① 対象者 全学年を対象とするが、主に県内外の理工系学部を専攻している大学院、大学、短大、専修学校等の令和9年3月以降卒業予定者
- ② 回 数 1回
ただし、日程は同様のイベントと重複・近接しないよう配慮した日を設定すること
- ③ 場 所 神戸・阪神地域で学生等の利便性を考慮した場所
- ④ 目標数 30名
- ⑤ 説明会当日のスケジュール等（一例）

9:00～	会場設営
13:00～17:00	交流会開催
17:00～19:00	会場撤収

⑥ 実施方法

- ・大学生等向けのポスター等の作成、各大学等への訪問等を通じて、広く参加者の募集を行う。また、インターネット等の媒体を積極的に活用した広報活動を行い、参加企業数に見合う参加者数の確保に努めること。
- ・合同交流会実施当日の会場設営と撤収（企業ブース、パネル、看板等）及び運営（受付、進行管理、参加者の企業ブースへの誘導等）を行うこと。また、目標参加者数等に見合った冊数の参加企業情報を掲載したパンフレットを作成し、参加者に配布すること。
- ・合同交流会参加者数や当日アンケート等を集計し、報告すること。
- ・事業効果を測るために、合同交流会参加者の就職状況について追跡調査を行う予定であることから、参加者の連絡先等情報を県と共有するとともに、将来的に県から就職状況調査をする旨事前に説明しておくこと。
- ・必要に応じて、参加企業を訪問し、打合せを実施すること。
- ・その他、事業目的を達成するために効果的な業務を行うこと。
- ・従来の実施手法にとらわれない柔軟な実施手法を期待する。

C 製造・研究現場見学会

地域を代表する企業の製造・研究現場や産業見本市等の視察および会社説明を通じて自らが培った理工系の専門知識をどのように実用化するのかを知る機会を提供する。

I 製造・研究現場見学会

(1) 参加企業の推薦及び連絡調整業務

製造・研究現場見学会の参加企業の選定については、公募及び受託者からの推薦とし、県内で製造業を営む企業4社程度とする。受託者は企業を推薦することができるが、「ひょうご応援企業」等や公募による応募企業とも調整の上、最終的には県が選定する。選定時期は、受託者決定後、県と協議するものとする。選定後、受託者は製造・研究現場見学会へ参加する企業との連絡調整を行うものとする。

(2) 製造・研究現場見学会の開催業務

- ① 対象者 全学年を対象とするが、主に県内外の理工系学部を専攻している大学院、大学、短大、専修学校等の令和9年3月以降卒業予定者
- ② 回 数 2回（阪神地域を除く）
ただし、日程は同様のイベントと重複・近接しないよう配慮した日を設定すること
- ③ 目標数 40名
- ④ 見学会当日のスケジュール等（一例）

午前

10:00～10:30	企業紹介
10:30～11:30	製造現場見学
11:30～12:00	先輩社員との情報交換会

午後

14:00～14:30	企業紹介
14:30～15:30	製造現場見学
15:30～16:00	先輩社員との情報交換会

⑤ 実施方法

- ・大学生等向けのポスター等の作成、各大学等への訪問等を通じて、広く参加者の募集を行う。また、インターネット等の媒体を積極的に活用した広報活動を行い、参加企業数に見合う参加者数の確保に努めること。
- ・企業と協議の上、当日のプログラムを構成すること。
- ・参加者数や当日アンケート等を集計し、報告すること。
- ・事業効果を測るため、見学会の就職状況について追跡調査を行う予定であることから、参加者の連絡先等情報を県と共有するとともに、将来的に県から就職状況調査をする旨事前に説明しておくこと。
- ・必要に応じて、参加企業を訪問し、打合せを実施すること。
- ・その他、事業目的を達成するために効果的な業務を行うこと。
- ・従来の実施手法にとらわれない柔軟な実施手法を期待する。

II 国際フロンティア産業メッセ見学会

(1) 内容

「国際フロンティア産業メッセ 2025」において、以下の取り組みを実施する。

- ①出展ブースの見学
- ②出展ブースにて企業 5 社の魅力発信

(2) 参加企業の推薦及び連絡調整業務

参加企業の選定については、公募及び受託者からの推薦とし、県内で製造業を営む企業 5 社程度とする。受託者は企業を推薦することができるが、「ひょうご応援企業」等や公募による応募企業とも調整の上、最終的には県が選定する。選定時期は、受託者決定後、県と協議するものとする。選定後、受託者は国際フロンティア産業メッセ見学会へ参加する企業との連絡調整を行うものとする。

(3) 産業メッセ見学会の開催業務

- ① 対象者 全学年を対象とするが、主に県内外の理工系学部を専攻している大学院、大学、短大、専修学校等の令和 9 年 3 月以降卒業予定者
- ② 時 期 国際フロンティア産業メッセ開催期間（2 日間）
- ③ 場 所 国際フロンティア産業メッセ会場内出展ブース
- ④ 目標数 出展ブースの参加者 2 日間で 80 名
- ⑤ 実施方法
 - ・大学生等向けのポスター等の作成、各大学等への訪問等を通じて、広く参加者の募集を行う。また、インターネット等の媒体を積極的に活用した広報活動を行い、参加企業数に見合う参加者数の確保に努めること。
 - ・当日の会場設営と撤収（企業ブース、パネル、看板等）及び運営（受付、進行管理、参加者の企業ブースへの誘導等）を行うこと。また、目標参加者数等に見合った冊数の参加企業情報を掲載したパンフレットを作成し、参加者に配布すること。

- ・魅力発信ブースには総務・人事担当者だけではなく、技術者が参加するよう調整すること。
- ・参加者数や当日アンケート等を集計し、報告すること。
- ・事業効果を測るために、見学会の就職状況について追跡調査を行う予定であることから、参加者の連絡先等情報を県と共有するとともに、将来的に県から就職状況調査をする旨事前に説明しておくこと。
- ・必要に応じて、参加企業を訪問し、打合せを実施すること。
- ・その他、事業目的を達成するために効果的な業務を行うこと。

5 対象経費

事業費は、人件費、宣伝広告費、その他事業費とする。

(1) 人件費

企業と理工系大学との就職情報交換会、理工系学生と企業の合同交流会、 製造・研究現場見学会の企画・運営等に従事する者に対する人件費（賃金、社会保険料、労働保険料）

(2) 宣伝広告費

企業と理工系大学との就職情報交換会、理工系学生と企業の合同交流会、 製造・研究現場見学会 参加者確保に係る広告費等の経費（ポスター・チラシ作成費、情報サイト使用料等を含む。）

(3) その他事業費

会場設営費、旅費、通信費、印刷費、消耗品費、事務機器レンタル費、その他事業を実施するために必要と認められる経費

6 その他

- （1）令和7年度予算の成立が前提となるため、予算が提案どおり成立しない場合は、本募集及び事業の実施を中止又は廃止する場合がある。
- （2）業務終了後は速やかに実績報告書及び委託者が求める資料を提出しなければならない。
- （3）本委託業務の遂行にあたっては、関連する諸法規、条例等を熟知の上、遂行すること。
- （4）事業の実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱に万全の対策を講じること。
- （5）受託者と協議の上、企画提案された内容の一部を変更して契約することがある。
- （6）その他、本仕様書に定めのない事項は、委託者及び受託者の協議により定めるものとする。
- （7）本業務により得られた成果は、委託者に帰属するものとする。